

第2章 西海市を取り巻く状況と市民意識

1 時代認識と本市に求められる取り組みについて

本市を取り巻く環境は、時代の変化とともに刻々と変化しています。

平成30年7月に公表された「自治体戦略2040構想」(総務省)にみられるように、今後2040年頃にかけて迫り来る国内の様々な危機を乗り越え、人口減少下において満足度の高い人生と互いを尊重し合う社会の構築が求められています。

計画期間におけるまちづくりを進めるにあたり、時代認識と本市に求められる取り組みを的確に捉え、変化に対応していくために、次のような点に着目する必要があります。

(1) 人口減少社会と長寿社会・人生100年時代の到来

[社会の動向]

国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費が増大するなど、社会経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎えます。100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康づくりや介護予防と併せて、生涯にわたる学習機会や、高齢者から若者まで、すべての世代の市民が活躍し続けられる社会が求められています。

[求められる取組]

- 国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口の見通し(平成30年(2018)3月推計公表)では、令和27年(2045)の総人口を15,799人と見込んでおり、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取り組んでいく必要があります。

(2) 次代を担う子どもを安心して産み育てる社会の形成

[社会の動向]

少子化が進行する中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、働き方や男女の役割に係る慣習を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をはじめ、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や安全の確保に取り組むとともに、学校教育において基礎学力の向上、子どもの生きる力を育む取組が求められています。

[求められる取組]

- 出産、子育ての不安をなくし、安心して子育てができるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図り、多様化する暮らし方に対応した子育て環境づくりが求められています。
- 子どもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着や社会感覚を身につけるなど、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育成する環境づくりが必要となります。

(3) 地域共生社会[※]の実現

[社会の動向]

地域社会においては、担い手不足による活力や支え合い機能の低下等、暮らしへの影響が懸念されるなか、国においては、人口減少に対応した制度の改革が進められており、市民一人ひとりが「我が事」として地域づくりに参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現を目指しています。

また、人口減少に加えて、核家族化や近隣との関係希薄化などが進み、こうした変化がもたらす様々な課題は、一面的な問題にとどまらず、複合的な課題、困難な課題を抱える家庭や地域が増えることが考えられ、地域コミュニティを育成し、市民一人ひとりが役割を担い、生きがいを持って行動していくことが、大きな解決力として期待されています。

[求められる取組]

- 市民一人ひとりがまちづくりの主体として、身近な地域でお互いに支え合う関係を築きながら、より暮らしやすいまちとなるよう、地域コミュニティや地域活動等、積極的に参画できるよう、環境を整え支援していく必要があります。
- 住み慣れた地域で誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、世代や対象に応じた包括的な支援体制の構築とともに、すべての世代の市民が、地域で活躍できる機会や場の形成が求められています。



(4) 地方創生と持続可能なまちづくりの推進

[社会の動向]

わが国においては、人口の東京一極集中の進展、地方との格差が拡大するなど、今後も人口減少が進行していくことが見込まれており、各地で「まち・ひと・しごと総合戦略」による地域創生の取り組みが進められています。

一方で、2015年の国連サミットでは、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs[※])」が提唱され、国内においてもその達成に向けた推進が求められています。

[求められる取組]

- 「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、本市においてはシティプロモーション[※]を中心に移住・定住の促進、地域外の人々との多様なつながりに着目した「交流人口[※]」や「関係人口[※]」による賑わいの創出など、本市の個性や活力を活かしたまちづくりが求められています。
- 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり、活力の維持に取り組むとともに、様々な分野で本市とつながりのある人材の拡大に取り組むことが重要となります。特に本市においては、公共交通の維持・確保、市民の利便性や暮らしやすさなど、本市に「住みたい」、「訪れたい」と感じる取組を進めていく必要があります。
- 持続可能な開発目標(SDGs)においては、その理念を踏まえ、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取組が求められます。

(5) 社会経済環境の変化

[社会の動向]

わが国の産業構造は、技術革新、高度情報化、市場ニーズの多様化などを背景に、大きく転換しつつあり、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化するなか、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

そのほか、観光業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、早急な対応と慎重な政策推進が必要となっています。

一方でこうした社会経済環境の変化は、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視されること、首都圏や大都市からの移住や関係人口の創出を促す一助とする好機でもあることから、観光やビジネス等による人々の新たな交流機会、地域性を前面に出した商品やサービス、インバウンド(外国人観光客)への対応などが求められています。

[求められる取組]

- 本市においても、多くの産業分野で就業人口の減少、高齢化による担い手や後継者の育成が急務となっています。同時に新たな技術、概念を取り入れ、事業の効率化を図ることも、生産性を維持していくために必要となります。
- 農林水産・商工・観光のバランスのとれた産業振興を図り、生産性の向上や6次産業化等による地域経済をけん引する産業の振興が引き続き重要となります。
- 観光振興においては、感染症拡大予防に留意しながら、市内の豊かな自然環境をはじめとする様々な観光資源や特産品に磨きをかけ、本市の認知度の向上や地域経済の活性化、賑わいの創出に取り組む必要があります。

(6) 安全安心に対する関心の高まり**[社会の動向]**

近年の台風や集中豪雨、大規模地震等、自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する安全意識は高まっています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、SNS^{*}を介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等、地域の防災・防犯に対する不安が高まっています。

そのほかにも、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する外出自粛や渡航制限は、従来の生活様式や経済活動に対し深刻な影響をもたらしているほか、食品の安全性の問題等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題も発生していることを背景に、市民の安全安心の確保は、まちづくりにおいてこれまで以上に重要な取り組みとなっています。

[求められる取組]

- 本市で想定される様々な自然災害に対し、人的被害を抑える取り組みにより被害を最小化し、早期復興を可能とするための減災対策が、引き続き求められています。
- 市民が安全安心な暮らしを確保していくためにも、行政による取り組みに加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。
- 感染症拡大に起因する社会の変革に必要な応じて柔軟に対応し、国、県が行う関連施策と連携しながら、新たな生活様式構築に向けた取り組みを行うことが不可欠になってきています。

(7) 多様な価値観を受け入れる社会の形成

[社会の動向]

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

また、国籍・地域や民族、性別(LGBTs[※]等の性的指向・性自認)、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められており、一人ひとりの個性や能力が活かされ、多様化する個々の暮らし方を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

[求められる取組]

- 多様性を受け入れ、市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう、互いを認め合い、孤立や疎外感を受けることがない地域社会の形成が求められています。
- 多様な文化や違いを受け入れられる環境は、新たな交流にもつながることから、国内外の文化交流を進めるため、多文化共生の視点に立ったまちづくりや都市間交流を進めることも重要となります。

(8) 環境に配慮した生産活動・暮らし方の推進

[社会の動向]

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模で環境に対する意識が高まる中で、現在の自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、市民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、環境への負荷の少ない社会へ向けて、暮らし方を見直していくことが求められています。

こうしたなかで、わが国では令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル[※]を目指すことを宣言しました。

環境問題が深刻化するなか、企業活動や農業分野においても環境に配慮した生産活動が展開されています。また、日常生活の中でごみや廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の回収や再生に取り組むなど、環境問題は一人ひとりが自らの生活様式に起因するという意識を高めていくことが求められています。

[求められる取組]

- 本市においては、令和3年6月に「ゼロカーボンシティ」へチャレンジすることを表明しており、今後は、行政と市民等が協働して、環境に配慮した循環型の持続可能なまちづくりを進めていくとともに、脱炭素社会に向けたモデル地域づくりや産業、地域振興を強力に推し進めていく必要があります。

(9) 情報通信技術(ICT※)の進展

[社会の動向]

近年の情報通信技術(ICT)の進展は著しいものがあり、IoT※(モノのインターネット)や人工知能(AI※)、ビッグデータ※等の活用による生産性の向上をはじめとする経済的発展に加え、地域社会的課題の解決との両立を目指す「Society5.0※」など、大きな転換期にあり、情報通信技術(ICT)とその利用環境は世界中で急速に進展しています。

なかでもスマートフォンやタブレット型端末等、スマートデバイス※の普及は、情報を誰でも手軽に発信、取得でき、人々の生活様式やコミュニケーションに大きな変化を及ぼしています。

一方で、情報通信機器の使い方や活用においては、情報セキュリティの確保や若者と高齢者の世代間格差、プライバシー等の新たな課題も発生しています。

[求められる取組]

- 情報化社会がもたらす利点を十分に活用できる基盤を整備するとともに、デジタルデバイド※(情報格差)を解消し、市民が平等に情報通信技術(ICT)の恩恵を受けられるよう、活用に対するサポート体制の構築が求められます。
- 市民や地域と一体となって、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーション※を通じて、本市の認知度の向上、「選ばれるまち」として魅力づくりに取り組むことも重要となります。

(10) 地方分権・将来に向けた行財政運営

[社会の動向]

地方創生にもみられるように、これからは、国や県が定めた事業を行うだけでなく、自らの責任と判断で政策を実行していく行政運営が求められ、そのための人材の育成や組織体制等、人材・組織両面にわたる行政能力の向上が必要となっています。

一方で、市民の暮らしや社会経済活動を支える、公共施設をはじめ、道路・下水道施設等の社会資本は、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、計画的な維持管理とともに、既存施設の有効活用を検討する必要があります。

[求められる取組]

- 行政サービスの向上や事務の効率化、自立に向けた行財政運営を行うために、職員の意識や能力の一層の向上とともに、マイナンバーカード※の普及、デジタル化に向けた検討を進める必要があります。
- 医療や介護等の社会保障関係費の増加に対応し、自主財源を確保、有効に活用していくために、安定した財政力の維持・向上に努めていく必要があります。

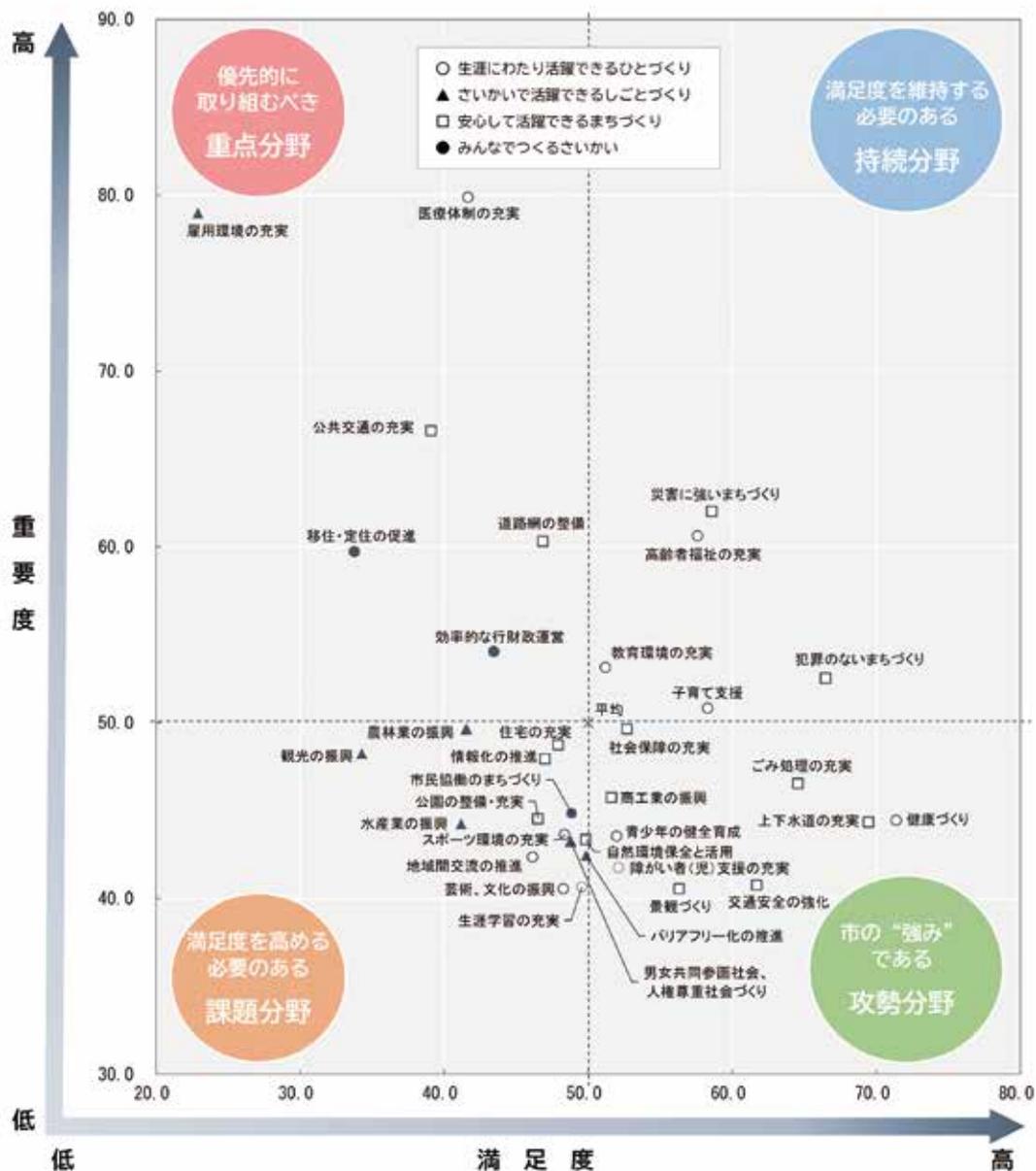
2 市民意識による施策評価・前期基本計画の振り返り

(1) 施策に対する評価(満足度・重要度の偏差値分布)

令和2年度に実施したアンケート調査から、市民の施策に対する評価では、優先的に取り組むべき重点分野(左上)に属する重点分野(重要度が高く、満足度が低い)は、重要度が高い順に、「医療体制の充実」、「雇用環境の充実」、「公共交通の充実」、「移住・定住の促進」、「道路網の整備」、「効率的な行財政運営」となっています。

また、「公共交通の充実」、「移住・定住の促進」については、平成28年調査時から満足度は上昇していますが、より一層の改善に向けた取組が必要な分野に位置しています。

図表 施策に対する評価(満足度・重要度の偏差値分布)

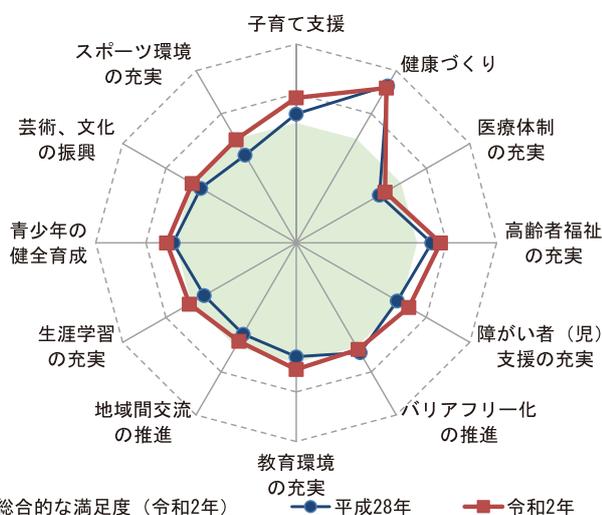


(2) 基本目標別の施策満足度の変化

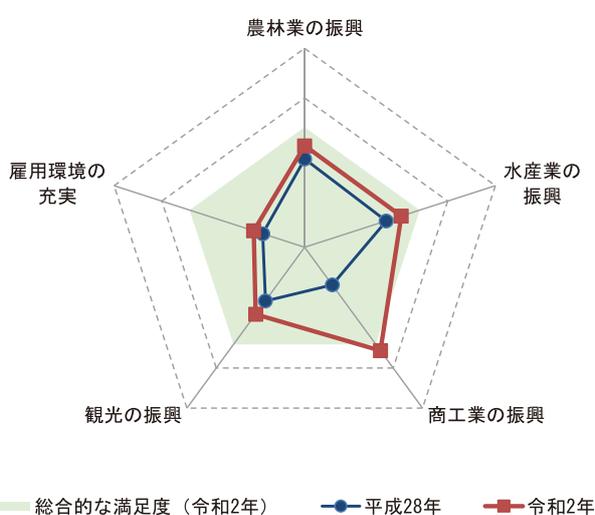
基本目標別に施策の満足度(令和2年)を前期基本計画策定時(平成28年)と比較すると、全体的に平成28年時の満足度を上回る施策が多くみられ、総合的な満足度は48.3となっています。

特に満足度が大きく上昇した施策として、「商工業の振興」(32.7ポイント増)、「移住・定住の促進」(14.9ポイント増)、「公共交通の充実」(14.7ポイント増)、「効率的な行財政運営」(9.5ポイント増)、「社会保障の充実」(8.0ポイント増)が挙げられています。

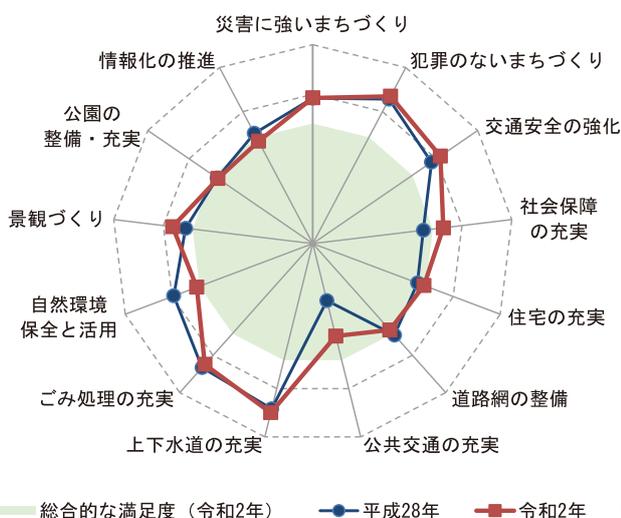
図表 生涯にわたり活躍できるひとづくり
(基本目標1)



図表 さいかいで活躍できるしごとづくり
(基本目標2)



図表 安心して活躍できるまちづくり
(基本目標3)



図表 みんなでつくるさいかい
(基本姿勢)

